

補聴器購入の流れ

STEP1

受診

耳鼻咽喉科を受診し、難聴の診断・治療。補聴器が必要か効果があるか判断。



STEP2

補聴器店相談

補聴器を一人ひとりの聞こえに合わせて調整。

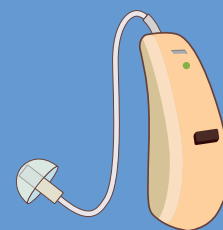


定期的なアフターケアを受けるために「認定補聴器専門店」へ相談することをおすすめします。

STEP3

調整

補聴器を使用し、聞こえに不具合など感じる事があれば補聴器店で再度調整してもらう。



補聴器の適切な効果確認等のために必要な専門的知識・技能を習得した「認定補聴器技能者」へ調整を依頼することをおすすめします。

公的支援制度について

- 難聴は聴力レベルによって、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象となる場合があります。身体障害者手帳（聴覚障害）をお持ちの場合、補聴器（補装具）購入費用の給付を受けることができます。
- 身体障害者手帳の交付対象とならない65歳以上の難聴者で市民税非課税世帯の方には購入費の助成制度があります。（市民税非課税世帯以外にも要件があります。）

問合せ先 岡山市高齢者福祉課(令和6年10月発行)
電話番号：086-803-1230
E-mail：koureishafukushika@city.okayama.lg.jp

